

香美市教育委員会定例会会議録

(令和3年10月15日)

招集年月日 令和3年10月8日(金)
招集場所 香美市本庁舎 2階 教育委員会会議室
会議の日時 令和3年10月15日(金) 15時
出席者 白川 景子 宮地 憲一 西 美紀 小松 清貴
欠席者 浜田 正彦

説明のための会議出席者

教育次長	秋月 建樹
教育振興課長	公文 薫
生涯学習振興課長	黍原 美貴子
少年育成センター副所長	伊井 英智
教育振興課学校教育班長	一圓 まどか
生涯学習振興課文化班長	宇根 由紀
生涯学習振興課スポーツ班係長	沖 好子

職務のための会議出席者

会議録署名委員

西委員

傍聴人氏名

なし

(開会時刻 16時20分)

教育長 それでは、本日ご出席のご連絡をいただいている委員の皆様にはお集りをいただいておりますので、ちょっと早いですけど、開催をしたいと思います。ただ今から、令和3年10月香美市教育委員会定例会を開催いたします。

 本日の委員会の欠席委員さんは浜田委員さんです。4名中3名がご出席をいただいておりますので、会を開催して進めてまいります。また、当初の日程と違いましたことをご不自由をおかけしまして、大変申し訳ありません。ご協力ありがとうございます。

 本日の議事録署名委員は西委員さんです。よろしくお願ひいたします。

 それでは、もう早速議題に入ってまいりたいと思います。まず、前会議議事録の承認につきまして、よろしくお願ひをいたします。

「異議ありません」という声あり

教育長 ご承認をいただきました。ありがとうございます。

 次に、教育長からの報告といたしましては特にございませぬ。

 それでは議事に入ってまいりたいと思います。議案第1号、香美市立美術館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

議案第1号「香美市立美術館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

生涯学習振興課長 （議案説明）

教育長 この議案に関しまして、ご質問、ご意見等をお願いいたします。

小松委員 内容についてはいいと思うんですけど、これ12月議会に上程しますか。

事務局 予定では12月議会です。

小松委員 12月ですかね。

宮地委員 今のこの審議会だとか委員会だとか、主に審議会のほうかもしれませんけれど、「公募による者」が無い場合と、今こう新たに今回も追加したりしてますよね、今後はやっぱりそういう「公募による者」ということを加えていくんですかね。他の条例なんかもその辺見られたほうがよくないかなと思って、教育委員会だけじゃないですよ。

生涯学習振興課長 そうですね、元々の案にありますよね、この内容に全ての人が公募で来ても、当てはまるような人だったら構わないんですけども、一応この、元々の3つに該当しない方が公募で応募してくる可能性がある内容の時には、「公募による者」というのを付け加えたほうがいいという考え方です。

宮地委員 広くそういった意見をお伺いするという意味では、私は非常に良いと思ってます。だからそれはこの意見としては賛成の意見なんですけれど、今後まだ公募による者が無い場合、無い審議会なんかもあるんじゃないかと思いますが、もう少しやっぱり、教育委員会だけじゃなくて、やっぱり市長部局も含めて、そういった共通課題のようなものがあってもいいかなという意見でございます。

生涯学習振興課長 分かりました。なお法制のほうにも言っておきます。

教育長 その件につきましては、事務局のほうにも今後よく調査をしてね…

生涯学習振興課長 そうですね。ここは有る、ここは無いということがちゃんと説明出来るように、はい。

教育長 というのと、懸念が起こらないようにしていく為にも、準備をそういうふうに整えていただきたいと思います。他にございませんでしょうか。
それでは、議案第1号は承認ということでよろしゅうございますか。

「はい」という声あり

教育長 ありがとうございます。議案第1号は承認をいただきました。
続きまして、議案第2号、香美市社会教育員会運営規則の一部を改

正する規則の制定について、事務局より説明をお願いします。

議案第2号「香美市社会教育員会運営規則の一部を改正する規則の制定について」

事務局 (議案説明)

教育長 ご意見、ご質問、議案第2号に関しましてお願いいたします。

宮地委員 やむを得んと思いますけど、書面で回す場合、それだけじゃなくてオンラインも必要ですよ。

事務局 はい、オンライン開催。

宮地委員 まあ、どっかにその「オンライン」という文言が、これ持ち回り審議になってますよね、これ。「議事の概要を記載した書面を各委員に回付し、」だから持ち回り審議みたいになってやるわけですから、だからこれだけじゃなくてやっぱり今、どんどんオンラインでしてるから、「オンライン」っていう言葉をこの中に入れたらいかんでしょかね。

事務局 オンラインの際も議事の概要自体は多分委員さんに配られることがあるという…

宮地委員 書面になってますから。

事務局 そうですね、早急にはなっている…

宮地委員 だから、今はもう現実にはオンラインがこれから必要とされていきますから、どこかにそういう「オンライン」を入れても構んじゃないかと思いますがね。

事務局 オンライン会議とかに法制から出ていて…

教育次長 オンラインは普通の会議の扱いをするんじゃないの？

事務局 オンラインはもうその場における扱い。

宮地委員 そしたら、オンラインは従来の解釈どおりの会議として認めますと。

宮地委員 じゃあその他に、じゃあ持ち回り審議もやりますよという意味ですかね。それであれば、はい。

事務局 そうですね、ご自宅で書面を見ていただいたものも役務の提供に、そこで、はい。

宮地委員 分かりました。

教育長 ということは、提案理由の「オンライン開催や」は除けると。

宮地委員 これは除けないかん、除けますね。

事務局 済みません。はい。

教育長 書面会議を行う際についてのみ、これを必要とするということだと思いますが。

宮地委員 はい、異議ありません。

教育長 はい、ありがとうございます。他にご質問、ご意見等ございませんでしょうか。
それでは、議案第2号は、ご承認いただいでよろしいでしょうか。

「はい」という声あり

教育長 議案第2号はご承認をいただきました。ありがとうございました。
続いて、議案第3号、香美市少年育成センター設置条例の一部を改正する条例の制定について、事務局より説明をお願いいたします。

議案第3号「香美市少年育成センター設置条例の一部を改正する条例の制定について」

事務局 (議案説明)

教育長 ご質問、ご意見をお願いいたします。

宮地委員 これは香美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例と、それから、育成センター設置条例の2つですか。

事務局 そうです。条例の一部は第5条…

宮地委員 なんか1つになってますよねこれね、提案がね。だから、育成センター設置条例のここを変えますよと、それからもう一つは、香美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例ですよ、2本ですよ普通は、条例が違いますよね。
だから、その香美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に育成センターの審議会の委員さんを入れていくということですよ。

生涯学習振興課長 そうです。

宮地委員 でもなんかおかしいですよ。

生涯学習振興課長 これは一緒に、今回一遍に、こういう整理をしましょうということで、一緒に総務課に上げてもらうようになるので、教育委員会として上げないかんのが、上の分を…

事務局 そうですね、上げる際に教育委員会の意見を聞いて、香美市のほうの条例を…

宮地委員 いや、少年センター設置条例の附則がこうなっているんですか、施行規則、この条例は、令和4年4月1日から施行するとなって、2で、香美市特別職の職員で云々になってますから。別物でしょう、これ。

小松委員 条例自体は2本ですよ、けど特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償の部分は市長部局が提出するものですからねえ、だから、教育委員会ではこの分が変わりますよということ、追加されま

すよということやと思うんですけどね。

生涯学習振興課長 2本あるのは間違いないし…

宮地委員 こういうのを初めて見ました。いや、別にこの条例に対して文句を付けるつもりはないんです、これで良いと思いますが。ただ、法改正をする時にこういうやり方は、いいのかいけないのか。

事務局 一応総務課と、法制係と話をして、市長まで上げています。

宮地委員 そうか、こんなやり方もあるんですね。

生涯学習振興課長 法制係のほうからこのような形でという提案ももらってやっていますので、はい。

宮地委員 別にここで決定をするわけではなく意見を求められていますから、意見を言いました。

生涯学習振興課長 ありがとうございます。済みません。

教育長 新旧対照表が一番後ろの1/1ページのところに資料としてございますけれども、教育委員会としては運営協議会のところの改正後（案）というところが、ここに議題として提案をされたという理解でよろしいんですかね。私も宮地先生と同じように思っていたのです。

そして、その下にあります改正後の少年育成センターの運営協議会の委員さんは、金額が他の方々と同じように5,100円というところが、市長部局のほうで付いてきますよという、そういうことなんですよね。

事務局 そうです。

宮地委員 条例はやっぱり適切なほうやと思いますしそれには異議はありませんが、ただびっくりしました。

教育長 それでは、他にございませんでしょうか。

では、議案第3号は承認をいただくということでよろしゅうございますか。では、議案第3号は承認されました。ありがとうございます。

続きまして、議案第4号、香美市少年育成センター運営規則の一部を改正する規則の制定について、事務局より説明をお願いします。

議案第4「香美市少年育成センター運営規則の一部を改正する規則の制定について」

事務局 (議案説明)

教育長 議案第4号に関して、ご質問、ご意見をお願いいたします。

宮地委員 条例に連動しての規則ですから、これでいいんでしょうね。

教育長 ご質問、ご意見ございませんでしょうか。
それでは、議案第4号は承認ということでよろしいでしょうか。

「はい」という声あり

教育長 では、議案第4号は承認されました。ありがとうございます。
続いて議案第5号、通学区域(校区)外通学について、事務局より説明をお願いいたします。

議案第5号「通学区域(校区)外通学について」

(議案第5号は、非公開案件審議)

教育長 それでは、議案第6号に移ります。議案第6号、香美市社会体育施設・文化施設等予約システム導入事業公募型プロポーザル審査委員会設置要綱の制定について、事務局より説明をお願いいたします。

議案第6号「香美市社会体育施設・文化施設等予約システム導入事業公募型プロポーザル審査委員会設置要綱の制定について」

事務局 (議案説明)

教育長 この件に関して、ご質問、ご意見をお願いいたします。

小松委員 文化施設で、公民館は文化施設ですかね。

事務局 公民館も含んでおります。

小松委員 その、これ導入するのも結構と思いますけども、その書類による申請と併用ということで考えていいのですね。

事務局 はい。最初はそのような感じですが、最初に、入ってすぐに利用者の方に打ってもらうというのはまず難しいと思いますので、試用期間とかそういういったものも見据えての本稼働になりますし、打てない方とかいらっしやったら、事務局に持って来ていただいたら、事務局の者が入力するという形にはなってくると思います。

小松委員 公民館なんかは結構高齢者の方の利用者がおりますので、はい、分かりました。

宮地委員 1つだけいいですか。特に公民館のホールのことなんですけど、目的に合致しているものについてはお貸しをせんといかん、ところが不適切な場合ですよね、貸せないというたしか決まりがあるんじゃないかと思うんですけど、そういう判断というのはデジタル化してやった時に、どういうふうにその判断が出来ますかね。

事務局 先ほどもちょっと触れさせていただいたんですけど、社会体育と文化施設と、もう一つのコミュニティセンターの3つが入った一つのシステムになりますので、全部が一概には最初は出来ないとは思いますが、ある一定入力条件のところに、社会体育でしたら学校施設は香美市の方じゃないと駄目ですし、それ以外の体育施設だったら香美市外の方もオーケーなので、そういったところを入力条件のところに最初に入れさすようにしておいて、言うたら、香美市の方やったら、その登録団体が何人で、どこの在住の方で、使われる方が何人とかいうのを最初に入れ込んでいただいて、そうするとそこしか施設が開かないようになっていきますので、結局入力条件に合わない方がいらっしやったら、そこは借りれない、もしくはすり抜けた場合も申請の許可が出ないという形になってくると思います。

ます。予約が最初から取れない状態になりますので。

宮地委員 だから条件をしっかり作っておかなきゃいかんですね。

事務局 ああ、条件のところで、おっしゃるとおりです。

宮地委員 結局、人の手を介さずに機械でやりますから、ひょっと不適切な使用があったりしたら、なんか商売で物を販売するとかね、最初の登録はそうでなくても、蓋開けてみたらそんなことになったりね、絶対出てきますから。だからそういうことをやっぱり十分に、する場合に、前提条件としてしっかりやっぱり認識して、そのシステムを作ってもらわんといかんですよ。

事務局 まあ、現在のところそれぞれの各担当者が別になりますので、それぞれでIDとパスワードを持ったところしか入れない。それで、それに合わせたもので各担当のほうで、この要件に合うものじゃないとその施設を予約出来ないような形で、やっていく形になると思います。

小松委員 要は事前登録をしておくということですよ。

事務局 そうです。

小松委員 各種団体がね。

事務局 そうです、そうです、はい。

教育長 ああ、なるほど。

宮地委員 通常のほら、スポーツ団体とかね、それから文化団体とか、いつも使っている方は全然問題ないのね。だから、その他の場合ですよ。

事務局 新規の方を特に。

宮地委員 そうです。

教育長 他にご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

「はい」という声あり

教育長 それでは、議案第6号は承認をいただきました。ありがとうございます。

続きまして、議案第7号のご説明をお願いいたします。

議案第7号「通学区域（校区）外通学について」

（議案第7号は、非公開案件審議）

教育長 それでは、続きまして議案第8号、通学区域（校区）外通学について、よろしく願いいたします。

議案第8号「通学区域（校区）外通学について」

（議案第8号は、非公開案件審議）

教育長 それでは、第9号、香美市立新図書館建設工事（建築）に係る請負契約の一部を変更する契約の締結について、事務局よりご報告いたします。

議案第9号「香美市立新図書館建設工事（建築）に係る請負契約の一部を変更する契約の締結について」

事務局 （議案説明）

教育長 議案第9号につきまして、ご意見、ご質問等お願いいたします。

宮地委員 いろんな資材とかいろんな物が上がってきますよね。どうしても、やってるうちに、これも欲しいあれも欲しいというところが出来たり、まあ通常個人の家を建てる時もねえ…

西委員 そうですね、段々膨らんでいきますよね。

宮地委員 段々上がってきますから、それは2,300万円ぐらいですね。

事務局 今回、はい。

西委員 今回、まだまだこれから上がる予定ですか。

事務局 あともう1件、どうしても今、市街化調整区域にあるということで、雨水のほうを精査しているところです。環境上下水道課の雨水の精査もあり、ちょっともう少し対策をしないといけないと考えています。

宮地委員 予算の範囲内ですよ。

事務局 ではあります。

宮地委員 1億円ぐらい残しちゅう言いましたかね。そのうちの2,300万円余りを使うと。

事務局 はい。

宮地委員 ただ、来年までの間にひよっとまた、出てきますから。

小松委員 教育長も香美市のシンボルにするということで来てますから教育委員会も、そしたらやっぱり、いろいろ気が付いたことがあったら、そういうのも増額したほうがいいんじゃないかなと思います。それでちょっと聞きたいのは、提案理由の中で「モックアップ」というのはどんなものか。

事務局 モックアップとは、特長的な形状の流線形の屋根になりまして、一部を切り取った実物大の模型というようなものになります。今実際に組み立てしているんですけども、非常に複雑な形状ということで、現場で組み立てる、実際に実物を組み立てる前に一度組み立てをしてみても一部、おさまり検証と言うらしいんですけど、工程でのリスクの検証、工程の確認というのをを行う為に追加をしています。これが大体100万円ちょっとぐらいかかります。

小松委員 課長から前に話があったんですけど、その地盤改良、舗装をなんか
ってという話があったんですが、これ土間下、このことですか。

事務局 そうです。これで土間下の地盤とコンクリートを混ぜて、強度計算
をした上で固めていく予定で、室内配合試験をしたところ、どうし
ても何回か配合試験を繰り返しても、固まらないということが分か
ったので、1回土を捨てるしか、捨てて碎石を買って、コンクリー
トを打つってというふうにするのがまあベストだろうということ。

小松委員 そしたら、普通の駐車場はどうなるんです。

事務局 駐車場のところは大丈夫なんですね。どうしても大きな建物で重量
を支える部分というのに強度を保たせたいということで、近隣の民
家でもそこまではやってないようには聞いてはいます。

小松委員 はい、ありがとうございます。

宮地委員 ちょっと関連しての質問なんですけど、図書館の備品ですよ、い
ろんなものが沢山あると思いますが、もうそれは一挙に揃えるよう
にしているんですか。

生涯学習振興課長 工事の中じゃなくて別に、今図書館が組んでます。多分、入札にな
ると思います。

宮地委員 ピアノも予算立ってますか、ピアノ？

生涯学習振興課長 ピアノは無いです。

宮地委員 そりゃいけませんね。

生涯学習振興課長 無いです。

宮地委員 それは全然いきません。私それはねえ、大丈夫かなあと思ひよった
んですよ。

生涯学習振興課長 ピアノ？

宮地委員 ピアノです。

生涯学習振興課長 ピアノは全然、話は無いですけど。

宮地委員 もうこれが無かったら人は集まって来ません。

生涯学習振興課長 ちょっと待って、そんなん、今凄く困ってますけど、ピアノの話を今初めて聞いてます。

宮地委員 私はもう、7年前からずっと一貫して言ってます。

教育長 ほんとですねえ。

宮地委員 そんなの、今どき考えられませんよ。

小松委員 あのその、香美市はほら、フラフやないですか。掲揚ポールとかはあるんです？

生涯学習振興課長 無いです。

西委員 そんなもあつたらいいですよ。

宮地委員 いや必要です、それは。なんか会をする時にねえ、やっぱり要りますよ、市役所の前も3本置いていますからね。

西委員 そうですねえ。ましてやねえ、フラフとか作る工場が何軒かある。

宮地委員 だから、そういう発想がまた、次に出て来ると思いますよ。だから、ピアノはもうグランドピアノです、絶対、グランドピアノです。

教育長 そうですね。

生涯学習振興課長 置く場所が無いでしょう。

宮地委員 いやいや無くても作らないけません。先見ないけません、10年先、20何年先を見ないかんです。

生涯学習振興課長 全然想定してない。

教育長 せっかくホールがあるんですから、ほんとそうですね。

宮地委員 そう、お話の会も出来るし、音楽も出来るし、お花も出来るし、というふういろんなことをやっぱり想定していかんといかんですね。

西委員 そうですね、ホールがある分ね。ちょっとしたコンサートだったり。

教育長 そうですね。やっぱりお話の会でも、ちょっと音楽がついたら全然違いますねえ。

宮地委員 それから、当然オーディオ装置が…
今一挙にやっておかないと、後からこれが要るあれが要る言うたら、またいろいろと出てきますよ。

教育長 そうです。

西委員 よけお金がかかりますよね。

教育長 オーテピアと違うのはそこです。

生涯学習振興課長 一応計画に乗ってやってきゆうので、計画の中にはピアノの「ピ」の字も無いんですよ。

小松委員 まあ検討委員会では無かったかもしれん。

生涯学習振興課長 なかなかそこへ、今これを突っ込むというのは私の力では…

宮地委員 いや、私が言いゆうだけです。

生涯学習振興課長 頑張ってください。

宮地委員 私が7年前から言いゆうのに全然、どうして…

生涯学習振興課長 書いてないのに、私は今初めて聞きゆうかもしれん。

宮地委員 だから、それが無かったらまた、市民から怒ってきますよ。

教育長 市民からの要望というところ。

生涯学習振興課長 ピアノ置くやったら下の、そんな話になってくると思うので。

宮地委員 下って？床ですよ、ステージなんて発想じゃないんですよ。

生涯学習振興課長 いや違います、床の強度を高めないかんがやないです？そんなのとか、私もよく分かんんですけど。

宮地委員 ちょっと、私もよく分かんけど。

教育長 そこは調査してみんといかんね。

生涯学習振興課長 えっ、そんなんちょっと待って、こんなところでいきなりピアノ置くらあって決めんとってください。もうそこは本当に。

教育長 まあご意見をいただいているということでございますので、もしそういうご意見が出た場合に、床の強度も併せて、やっぱり…

小松委員 その掲揚ポールも。

教育長 そうですよ。

宮地委員 今ゆとりある時にね…

教育長 いや、ほんとですね。

宮地委員 無くなったらまた…

西委員 あったほうがいいですよ。

教育長 では貴重なご意見をいただいておりますので、そういったところを今後協議をして、豊かな香美市のシンボルを建てる、新しく建設するということをお願いいたします。

それでは、本日提案いたしました議案第9号につきましては、ご承認いただけますでしょうか。

ありがとうございました。では、議案第9号は承認をされました。以上で本日提案の議案につきましては、ご承認をそれぞれいただきましてありがとうございました。以上を持ちまして、10月の教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

(閉会時刻：16時20分)